

[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人篠原皮ふ科クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県大村市上諏訪町 837 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 16 年 2 月 17 日
- (4) 設立登記年月日 平成 16 年 2 月 27 日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	篠原 三秀	管理者
理事	明松 精一	
監事	大宅 努	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人篠原皮ふ科クリニック	長崎県大村市上諏訪町 837-1	0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月28日 令和3年度決算の決定

令和5年9月7日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人篠原皮ふ科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県大村市上諏訪町837番地1

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	160,119	I 流動負債	15,274
II 固定資産	136,385	II 固定負債	830
1 有形固定資産	49,143	負債合計	16,104
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	87,242	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	271,400
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	280,400
資産合計	296,504	負債・純資産合計	296,504

法人名 医療法人篠原皮ふ科クリニック
 所在地 長崎県大村市上諏訪町837番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	265,488
2 事業費用	235,083
本来業務事業利益	30,405
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	30,405
II 事業外収益	793
III 事業外費用	5,596
経常利益	25,602
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	25,602
法人税等	6,946
当期純利益	18,656

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人篠原皮ふ科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県大村市上諏訪町837番地1

財 産 目 録

(令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	296,504 千円
2. 負 債 額	16,104 千円
3. 純 資 産 額	280,400 千円

(内、 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	160,119
B 固 定 資 産	136,385
C 資 産 合 計 (A+B)	296,504
D 負 債 合 計	16,104
E 純 資 産 (C-D)	280,400

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人篠原皮ふ科クリニック
理事長 篠原 三秀 殿

私は、医療法人篠原皮ふ科クリニックの令和 4 会計年度（令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 11 月 27 日

医療法人篠原皮ふ科クリニック
監事 大宅 努

